

長岡市告示第172号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき委託した  
収納事務の委託を解除し、又は収納事務の実施場所を変更したので同条第4項の規定によ  
り告示します。

令和8年3月27日

長岡市長 磯田達伸

- 1 委託した事務の内容  
長岡市指定ごみ袋等取扱い及びごみ処理手数料収納事務委託
- 2 収納事務の委託を解除し、又は収納事務の実施場所を変更した事業者の名称、所在地等  
別表のとおり
- 3 収納事務の委託を解除し、又は収納事務の実施場所を変更した日  
別表のとおり

## 別表

## 収納事務の取扱いを廃止する事業者

受託者 番号	名称	所在地	代表者	業務の実施場所	委託終了期日	備考
120800	青柳酒店	長岡市宮内4丁目7番7号	青柳 成人	青柳酒店	令和8年3月25日	契約解除
140100	アグリクリーン	長岡市滝谷町1830番地	小杉 かづ子	アグリクリーン	令和8年3月25日	契約解除
K010600	峠商店	長岡市川口和南津993番地4	関 照栄	峠商店	令和8年3月25日	契約解除
J013100	有限会社 山泰酒店	長岡市栃尾本町7番8号	代表取締役 小林 仁	山泰酒店	令和8年3月31日	契約解除